

## 1. 経営計画に基づく取組み

当会は、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を、「JAグループ滋賀」の一員として実現に向けて取組んでいます。

そのようななか、令和7年度からの「第17次中期経営計画」では、以下の基本方針に基づき、各種取組みを実施しています。

### 第17次中期経営計画の基本方針について

JAグループ滋賀の未来像として掲げる「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の実現のため、組合員・利用者目線にたったサービスの提供や、リアル（店舗・ATMや直売所等）とデジタル（スマホ）が融合した新たな接点構築に取組みます。あわせて、JA経営の持続性を確保していくために、総合事業全体での経営戦略の高度化支援にも取組むことを基本的考え方とし、次の2項目を経営の基本方針として取組みます。

#### 基本方針

1. 農業・くらし・地域領域の多様なニーズに対して、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿の実現
2. 持続可能な経営基盤の確立

#### ＜令和7年度上半期の取組み＞

基本方針に掲げる内容の達成に向けて重点取組事項を設定し、各種取組みを実施しました。

#### **1. 農業・くらし・地域領域の多様なニーズに対して、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿の実現**

「農業」・「くらし」・「地域」の各領域において、JAが総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう支援に取組みました。

「農業の領域」においては、農業所得向上および満足度向上を実現するとともに農業融資残高の伸長を目指すべく、訪問活動を徹底し、そのなかで、農業経営体のニー

ズに則した最適な資金対応や、担い手コンサルティングを通じた経営課題解決のためのソリューション提案に取組みました。また、新規就農者に対しても、訪問や交流会を通じた新たなつながりを築き、支援を実施しました。

「くらしの領域」においては、「春の新生活応援キャンペーン」等各種キャンペーの実施や、生活関連資金であるJAバンクローンの商品性向上、年金相談会や相続個別相談会の開催等による質の高い相談対応を通じて、JAの組合員や利用者の豊かなくらしの実現に向けて取組みました。

また、質の高い相談対応と商品提案ができるJA職員を育成し、ステークホルダー目線に立った提案型の推進を実践するために、ライフプランサポートにおけるJAの提案力を強化するチームによる積極的なJA支援に取組みました。

「地域の領域」においては、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、環境配慮に適した住宅ローン・マイカーローンを提供したほか、食農教育教材本の提供や学童野球大会への協賛など、教育やスポーツ振興を通じて地域活性化に向けた活動を実施しています。

その他、利用者とのデジタルの接点としてJAバンクアプリ等の非対面チャネルのさらなる推進支援に取組みました。

また、政府や全銀協の方針等を踏まえ、令和8年度末までの手形・小切手交換枚数ゼロに向けて、法人ネットバンクへの切替推進等に取組みました。

さらに、JAの業務効率化支援を実施（機能発揮の土台としての徹底的な業務効率化）するとともに、JAの「持続可能な収益性」・「将来にわたる健全性」の確保への支援（不断の取組みとしての持続可能な経営基盤の確保）を通じて、JAの持続的・安定的な経営が実施できるよう取組みました。

## 2. 持続可能な経営基盤の確立

食農関連をはじめとする地場企業等との取引拡充により、地域金融機関としての役割発揮に向けて取組みました。

日本銀行の政策金利が引き上げられるなか、持続的・安定的な収益の確保に向けて、債券を中心とした運用を行ったほか、短期運用資産の効率的運用による収益の確保に取組みました。また、有価証券の売却益や貸出金利息による収益確保に取組みました。

会員への持続的・安定的な収益還元の実現に向けて、アセットアロケーション方針に基づき、コア事業純益を意識しながら安定的な運用収益の確保に努めるとともに、

経営の健全性を維持すべく財務基盤の充実に努めました。

また、今後の資金運用の多様化や金融規制の強化等に備え、リスク管理の高度化に取組むなど、内部管理態勢の実効性向上を図りました。

労働生産性の向上に向けてデジタル化を推進したほか、有給休暇の計画的な取得奨励による取得率の向上、ノーカンクレーフィーの設定等による時間外労働の削減に努めました。

法令や内部規程、企業倫理等の遵守、その他業務執行の適正性を確保するための内部統制整備に取組んだほか、役職員のコンプライアンス意識の向上に向けて、継続的な職場内研修の実施等に取組みました。

また、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、行政や関係団体との連携のもと、農業振興やサステナブル経営に資する取組みの実践を通じて、持続可能な農業の実現、地域社会の発展、自然環境の保全、社会課題の解決に向けた取組みを実践しています。さらに、金融機関に求められる気候変動対応として、TCFD対応にかかるサステナブル・ファイナンスの進捗管理とGHG排出量の定期的な算出に取組み、その結果を内外に周知するとともに、投融資を通じて取引先企業の気候変動対応への支援を実施しています。